

令和2年度
事業計画
研修計画
(各事業所・各委員会)



社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会

社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会 事業計画

1. 法人理念

- ・法人は、利用者一人ひとりの想いを大切にし、これを共有し、その想いが実現できるよう支援します。
- ・職員は、職業人としての自覚を持ち、自らの資質の向上を図り、豊かな人間性の醸成に努めます。
- ・法人は、地域と共に暮らし、地域と共に活動し、地域のコミュニティ発展に寄与します。

2. 基本方針

- ・法人の基本理念を達成するために、法人が有する資源や機能、人材を活用し、役割と使命を果たすことができるよう事業展開を進めます。

3. 重点取組内容

(1) 組織運営・経営体制の強化について

①経営計画の推進について

「第2期宝塚さざんか福祉会行動計画」を実行していくため、「行動計画推進委員会」を設置し、抽出された課題等について、進捗状況を計りながら法人全体で取り組んでいきます。

②福祉サービス第三者評価の実施について

今年度は、「ワークプラザ宝塚」「宝塚けやきの里」の2事業所が受審します。

③人事評価制度の実施について

「宝塚さざんか福祉会トータル人事システム（人事評価制度）」の令和3年度からの円滑な運用に向けて、今年度は目標シート等の作成を行い、目標面接を通して「育成・評価・処遇」が互いに関係し合う仕組みを構築していきます。

④労働環境の整備等について

「働き方改革」に関する法改正や人事評価制度運用に必要な具体的対応については、専門職との連携を基に諸規程等を改定し、労働環境の整備等にとりくみます。

⑤法人運営機能の強化に向けて

顧問会計士による毎月の監査指導で明らかになる経営課題等について、各管理者と共に、事業運営の活性化、法人運営の健全化と今後必要となる修繕等に対する積み立てを計画的に取り組んでいきます。

⑥プロジェクト・委員会等について

「事故防止プロジェクト」については、これまでの事故報告書等によるヒアリハットの積み上げや昨年度に監査・指導等があった不適切な支援や事故、ケガ等が繰り返されない、虐待防止等につながるよう「検証・改善委員会」として名称を変更し、具体的な予防、防止、改善に直結する取り組みをおこないます。また、「行動計画推進委員会」については、①に述べた通りです。

(2) 人材の育成・確保・定着について

- ①法人研修計画の理念に沿って、職員個々に応じた各種研修等へ管理者が意図を持って派遣し、参加した職員が各現場で共有できる機会を設けます。
- ②「虐待防止チェックリスト」に基づく現場点検を障害者週間（12月）にすべての事業所にて一斉に実施し、日々の支援の振り返りと不適切な支援を生じさせない現場作りに取り組みます。
- ③人材確保、育成、定着が一体的に取り組めるよう、大学等との連携協力を深めながら進めていきます。また、県知的障害者施設協会等の実施する就職フェア等にも職員を派遣し、積極的に計画的な人材の確保に努めます。

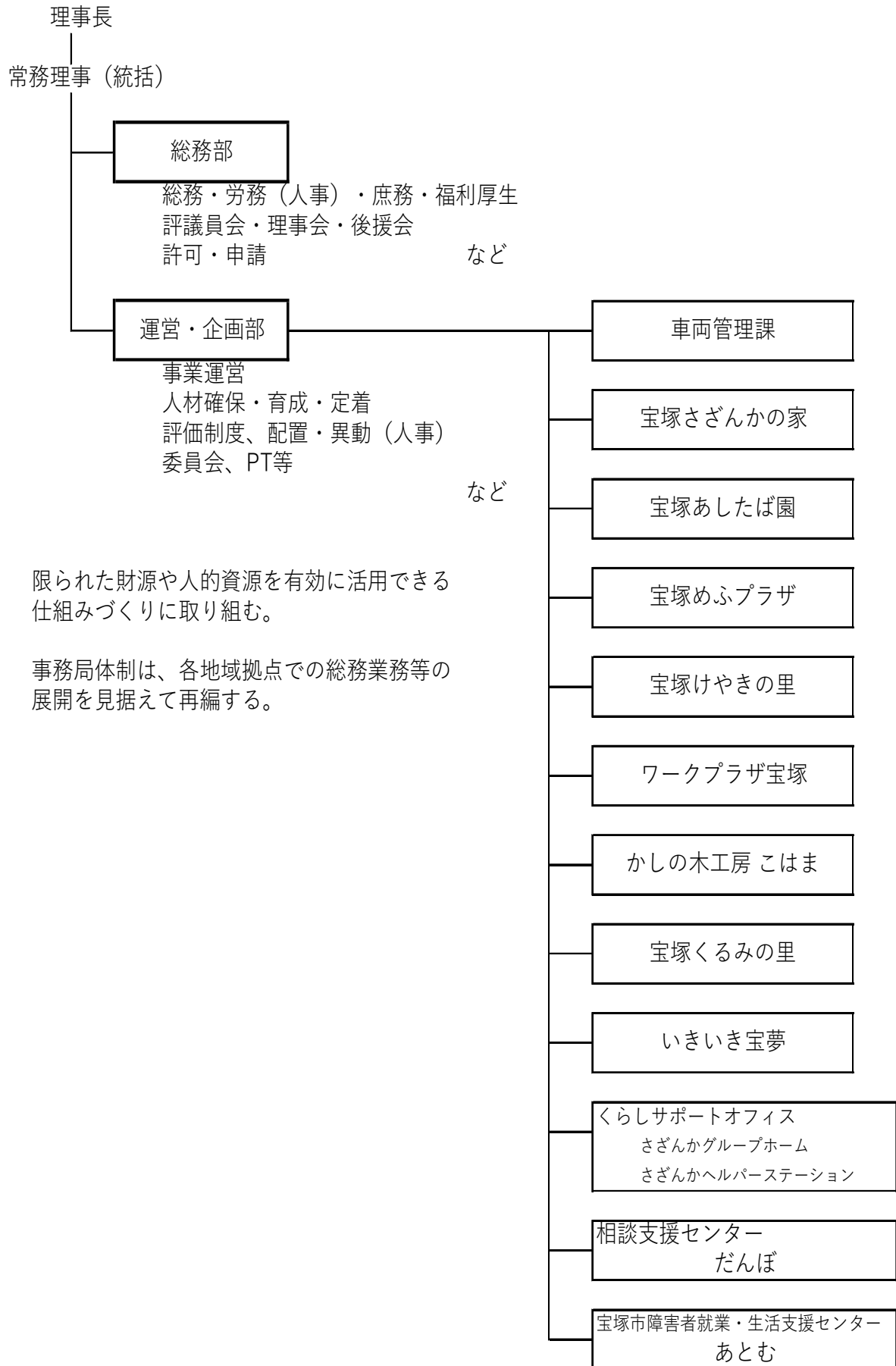
(3) 地域貢献について

- ①宝塚市社会福祉法人連絡協議会等に参加し、分野を越えたつながりや連携を構築します。
- ②地域住民等との交流や連携につながる行事等への参加や共同での開催等に取り組みます。

(4) 各事業所における取り組みについて

- ①公益財団法人プラザコム敷地内で建設計画が進められている障害者総合福祉施設（予定）「あるでこむ」内への移設を予定している「宝塚めふプラザ」の創設に向けての協議を継続します。
- ②老朽化が進む法人内施設の設備等に対して、国庫補助等が受けにくい状況の中ではありますが、各種助成金等を活用し、限られた財政事情と現状を鑑みながら優先順位等を再度検討し、環境改善等を行います。

令和2年度 組織運営について
組織図



限られた財源や人的資源を有効に活用できる
仕組みづくりに取り組む。

事務局体制は、各地域拠点での総務業務等の
展開を見据えて再編する。

事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. 継続可能な経営の提案2. 関係法規の変更に対応3. 職員が安心して生活するための情報提供
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 安定した経営ができるよう正確な財務分析から管理者に課題を示し、共に改善ができるよう提案します。2. 障害者総合支援法に関する情報を正確につかみ、各事業所管理者と共に検討します。3. 就業規則等の周知に努めます。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. 財務分析を分かりやすくグラフ等を活用して、管理者が理解しやすいよう資料を作成していきます。2. 関係省庁からのメール、インターネットからの情報を、各事業所の実態と照らし合わせ収入増に結びつけられるような提案を行います。3. 事業運営委員会等を通じて、就業規則等の解釈について周知していく。職員の直接問い合わせがあれば、誠実・正確に対応します。

事業計画

基本方針
利用者一人ひとりの個性や強みに着目し、一人ひとりの望む暮らしが実現できるように、サービスを提供します（利用者中心の視点と合理的な配慮）。 支援者の専門性向上と個別に合わせた支援を行っていきます。
重点目標
1. 利用者一人ひとりの現状（健康、加齢、行動面への安全配慮を含む）に合わせた個別支援計画への見直しを行います。 2. 職員の資質向上をはかります。 3. 権利擁護について学ぶ機会を仕組化します。
目標達成のための対応やとりくみ
1. (1) 行動規範と倫理綱領、虐待防止のチェックリストを活用して月に2回の支援会議で支援の視点を確認して共通認識を図ります。 (2) 新アセスメントシートを使って利用者のニーズを再度確かめなおします。個別支援計画が年代や利用者ニーズに合っているか本人、ご家族を中心に担当者、サービス管理責任者、管理者と随時話し合いを行います。 2. (1) 新人育成としてOJT担当者を組織に位置付けて、新人と伝達する職場全体の人が育つ機会と計画を行います。 (2) 職場の整理（引継ぎ事項等の文書化、館内修繕・修理、清掃）と共有をはかります。 (3) 保育士実習指導者を組織に位置づけ、指導内容について吟味を行います。保育実習、介護等体験実習、社会福祉士養成実習の積極的な受入れを行います。 3. 人の権利を守ることについて、倫理綱領、行動規範を個々がしっかりと熟知できるように支援会議で学ぶ機会を作ります。

事業計画

基本方針
<ul style="list-style-type: none">・利用者一人ひとりの思いを大切に、利用者個人のペースに寄り添いながら、日常生活動作の自立、社会生活の自立ができるよう支援します。・職員は、利用者の行動特性を把握、理解し、個々に合わせた合理的配慮ができるよう専門性を高めます。・地域共生の社会を意識し、地域住民や地域の多様な団体の活動に参加し、人と人とのつながりを大切にしていきます。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 日常生活が安心、安全に提供できるよう活動の見直しを図ります。2. 利用者の権利擁護に配慮した取り組みを行います。3. 利用者支援に関するマニュアルの整備を図ります。4. 地域団体の活動に積極的に参加します。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. プログラムの目的と手順を見つめ直し、個々に合わせた合理的配慮が提供できるよう体制の見直しを行います。その命を預かるという意識を職員が持てるように支援の根幹についての話し合いを定期的実施します。2. 2 ヶ月に1度、虐待防止チェックリストを活用し、支援の自己点検を行います。虐待防止マニュアルの周知を図り、職員の権利擁護の意識を高めるよう取り組みます。3. 支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的な支援が提供できるよう、利用者支援に関するマニュアルを作成していきます。4. 宝塚周辺の他法人のイベントや集まりに積極的に参加し、法人職員として人とのつながりを求めていき、地域の人たちに認知してもらえるよう働きかけていきます。

事業計画

<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none">1. 「ものづくり」を通して、利用者それぞれが個性を発揮し、認められる事によって、社会生活において自己実現出来るよう支援します。2. 「豊かな生活」を過ごす為に、職員それぞれが柔軟な思考でプログラムを提供します。3. 「地域貢献」を果たせるよう、より多くの体験活動や販売、行事等に積極的に参加し、理解と啓発を深めていきます。
<p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none">1. あるでこむ建て替え完了予定である2022年末までの、利用者が安心、安全に過ごせる仮移転先への引っ越しを、利用者・職員・ご家庭と協力しながら、無事に完了する事を目指します。2. 職員個々のマンパワーでの「取り組み」から、繋がった支援が組織的に行えるよう「仕組み」を整えていきます。3. より多くの地域の方々に「さざんか福祉会の活動」「障害のある方達の暮らし」を知ってもらう為に、主に地域の学生（学校）啓発や自主生産品の体験会等に力を入れます。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p> <ol style="list-style-type: none">1. 利用者支援を日々行いながらの引っ越し・移動となる為、職員間の意識統一、情報共有がより一層必要になります。又、利用者・ご家庭の協力も不可欠となります。仮移転先の目途が決定次第、具体的な動きに移れるよう、出来る範囲でその準備に取り掛かります。2. 現在行っている業務を職員全員でもう一度見直し、個々のマンパワーに頼らないシステムに変更していきます。その為にまずは記録の整理やマニュアル整備を重点的に行います。3. 市内の小中学校や保育園に出向き、学生や園児向けの講演や体験会、販売活動を積極的に行います。又、教育委員会と繋がり、トライやるウィーク等の学生も受け入れ、活動を知ってもらう機会とします。

事業計画

基本方針
利用者の基本的人権を尊重し、人として生きる力を培い、その人なりの自立が出来るように、サービス提供します。
重点目標
1. 一人ひとりが生産活動に関われるよう、作業の細分化や工夫及び新規作業の開拓を行います。 2. 興味関心、好きなことに目を向け、その人自身の表現力を引き出し、楽しみながら参加できる活動を提供します。 3. 一人ひとりの想いが話せる場や機会を設け、可能な限り本人が意思決定できるように支援をします。 4. 地域貢献活動を行います。
目標達成のための対応やとりくみ
1. 本人を知るためにアセスメントをしっかりと行い、作業しやすい環境を整えていきます。現在取引がある作業についても適宜見直しを行い、新規作業種の開拓も行います。 2. 本人が望み、楽しめる活動を探りながら趣味を模索していきます。生活支援プログラムの活動については一部継続します。見直しをする活動については利用者のニーズに合わせ、事業所単独で発展させていきます。 自治会活動を通し、活動の充実を図ります。 3. 権利擁護の視点に立ち、利用者一人ひとりの想いを大切に、その想いが実現できるように取り組みます。取り組み内容としては、毎月自治会活動を行います。その中で話し合いの場を定期的に持ち、利用者の意見が事業運営に反映できるように行います。 4. 美化活動を通し、地域に貢献できる活動を毎月行います。

事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. 利用者主体の作業を提供することで、生活のリズムにメリハリをつけていき、穏やかに過ごせるように支援します。2. 事業所職員の人権意識の向上を図ります。3. 地域資源としての事業所と位置づけ、地域社会との連携に努めます。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 作業しやすい環境と生活しやすい環境を整え、一人ひとりの持っている力が発揮され、自分の思いを伝えられるようなきっかけを作るよう配慮します。2. 第三者評価を受審し、事業所内の仕組みを再点検します。 資格取得や強度行動障害などの研修に参加し、知識や技術を学び、実践に活かします。3. 口谷祭りを行う。<ul style="list-style-type: none">・地域の自治会と共に地域のお祭りとして定着していけるよう取り組みます。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. 一人ひとりの得意とする強みを活かせるように職員間で話し合い共有します。 「書く」「描く」「作る」を意識した生活プログラムの活動を継続します。 また、制作した作品を作品展に出品し、たくさんの人に見てもらえる機会を作ります。 1日の活動に「健康」「作業」「余暇」を取り入れ、一人ひとりの興味関心のあるものを知り、余暇活動の楽しみを見つけ自分のペースで日々を過ごせるよう取り組みます。2. 研修内容を職員会議で報告し、職員間で知識・技術の向上を図り、支援に反映できるようにする。 また、連絡会で支援の振り返りができるようにする。3. (1) 地域の自治会と祭り実行委員会を開く。 (2) 近隣の保育園や幼稚園、小学生たちにとって口谷祭りが利用者とふれあえる場となり、楽しい時間を過ごせる内容にしていく。 (3) 参加者の幅を広げていけるように早めのポスター・チラシづくりをしていく。

事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. 利用者主体を優先的に考えます。2. かしの木を利用される、すべての利用者について、職員全員が見る、知る、関わることを行い、細やかな支援を行える事業所を目指します。3. 地域の方に愛されるお菓子を作り、交流と啓発を進めていきます。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 利用者の方が主体的で、楽しく充実した時間を過ごせるように支援を考えていきます。2. 食品表示法を守りながら、利用者が主体的に関わることが出来る、お菓子の製造、販売を考えていきます。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. (1) 利用者アセスメントなどを活用し、対話とコミュニケーションを大切にしながら本人の思いやニーズをくみ取り、それらを反映したプログラムの提供を行っていきます。 (2) 職員間でも、しんどい時には「しんどい」と言える関係性を築き、お互いフォローし合える元気な職員集団を醸成します3. 店頭販売を充実させていきます。

事業計画

基本方針
利用者の人権を尊重し、安心して安全な、一人ひとりの心身の状態に応じた支援を行います。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 利用者一人ひとりの年齢や体力、疾患、行動特性、その日の体調等を考慮した支援を行います。2. リスクマネジメントに取り組み、日々の活動の中で怪我や事故が無いようにしていきます。3. 職員の人権意識と支援力の向上をはかります。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. 利用者のアセスメントを行い、一人ひとりに合った支援に取り組みます。医療関係等の専門的な職種との連携も支援に活かします。2. 日々事業所内の整理・整頓・清掃を行い、また、利用者の特性と活動のねらい・見通しをとらえることで、未然に怪我や事故を防いでいきます。3. より職員の人権意識の向上をはかるため、外部研修への参加や所内での勉強会の実施、日々の利用者の接遇についての振り返り等を実施していきます。

事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. 利用者の人権と個性を尊重します。2. 利用者が安全で安心した生活が送れるよう支援します。3. 支援の質の向上を常に追求する。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. (1) 利用者の障害・行動特性、精神・身体状況を理解する。 (2) 高齢化や持病の悪化など身体機能が低下した利用者の支援を考える。2. 環境整備を行い、事故を軽減する。3. (1) 関係機関と連携を強化する。 (2) 利用者の生活の質を高める為に支援の質の向上を図る。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. (1) アセスメントの重要性を理解し、利用者の状況やニーズを基に個別支援計画を立案する。 (2) 立案した計画によってどのような結果が得られたか定期的に評価する。評価内容によっては計画の内容を見直す。2. 福祉機器の活用や設備の改修を行う。3. (1) 介護領域の知識や技術を取得する為に、内部・外部研修に参加する。 (2) 行政機関・相談支援事業所と情報共有を図り、利用者の状況が変わっても安心して生活を送ることができるようにする。 (3) 他法人の見学や研修に参加する。また事業所内でも定期的に勉強会を実施し、職員が接遇を身につけるようにする。

事業計画

<p>基本方針</p>
<p>障害を持つ人達1人1人が主体的に地域で生活出来るように、住み慣れた宝塚の街で、24時間365日の生活を支援していきます。又、利用者の人権と個性を尊重した支援が行えるように、より豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていく事に職員は努めていきます。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームで提供するサービスの標準化を図るとともに、個別支援計画に基づいた支援を深めていきます。 2. サービス提供と共に職員一人一人が、事業運営に携わっている意識を持ちながら業務の改善を図り、収支改善に努めます。 3. 利用者一人ひとりの人権や個性を尊重できるホーム運営をします。 4. 地域啓発を積極的に推進します。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度より取り組んでいるサービス提供の標準化についても引き続き取り組みを行っていきます。また、利用者のアセスメントを見直し、本人にとって本当に必要な支援内容を盛り込んだ個別支援計画を作成し、それに則った支援を行っていきます。 2. 定員の92名の利用者と契約を結ぶ事と、週5回のホーム利用を進める事で、安定した利用料収入を確保していけるように努めていきます。またホームの支援上でも、無駄を無くしていく事で収支改善に努めます。 3. 個の職場環境になるホーム支援環境の中で、高い権利擁護の意識やモラルをもって支援に就けるように、外部研修参加や、法人内、事業所内での教育等の取り組みを計画的に進めていきます。 4. グループホームの特性を生かして、積極的に地域の清掃活動などにも参加する事で、ホームの認知度を上げていきます。また、地区懇談会等にも引き続き積極的に参加して、地域と防災の取り組みを深めていきます。

事業計画

基本方針
地域社会で、1人ひとりに合ったその人らしい豊かな生活が送れるよう、関係機関との連携を図り、適切な支援が行われるようにしていきます。又、利用者の人権と個性を尊重した支援が行えるように、より豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていく事に職員は努めていきます。
重点目標
①障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、移動支援サービスを行います。 ②介護保険法に基づく訪問介護サービスを行います。
目標達成のための対応やとりくみ
① ヘルパーの資質向上 ・個別支援会議や研修会を開き、利用者の情報を共有し連携をとり、質の高いサービスが提供できるようにします。 ② サービスの見直し ・利用者の抱える課題解決にむけ、関係機関との情報共有、連携を図り、安心して暮らせるように努めます。 ③ 人材確保 ・社会参加や余暇の選択肢に対応できるように人材確保に努めます。 ④ その他 ・さざんかグループホーム（共同生活援助）事業との連携を密にする。

事業計画

<p>基本方針</p>
<p>就労を希望する障がいや疾患のある宝塚市民、また何らかの事情で就労に困難を抱えている市民などに、就業相談・職業評価・職業訓練・生活支援・就労継続支援・職場定着支援等の様々なサービスを提供することで就労に向けた準備や継続的な就労をおこなってもらいます。</p> <p>私たちは、障がいや疾患のあることを前提とするのではなく「その人」を深く知り信頼関係をしっかりと築いた上でニーズを把握して必要な支援を行います。</p> <p>就労の場の確保を推進すると共に安定した職業生活を実現してより長く継続して働き続けることが出来るように支援します。</p> <p>企業に対しても啓発・情報提供等をはじめ障害者雇用に関する相談等を行い雇用促進が図られるよう努めます。</p> <p>様々な支援機関や諸団体等との連携を図りながら、多くの社会資源を最大限に活用して支援のすそ野を大きく広げ、地域の就労支援の拠点として「総合的な支援」の役割を果たすと共に住み慣れた「宝塚」で安心して暮らし・働き続けられるような街づくりの一役を担う活動をしていきます。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 体験実習先企業の開拓推進・強化 2. 就業・生活に関する相談支援の充実 3. 様々な関係機関との連携強化 4. 職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業の拡充
<p>目標達成のための対応やとりくみ(抜粋)</p>
<p>①自立支援協議会しごと部会と連携して行政、企業、福祉事業所などとの相互の共通理解を深めるための様々な取り組み（セミナーや見学会など）を行いつつ、宝塚市としての「障がい者職場体験実習事業」の新設を目指します。</p> <p>②就労を希望されて相談に来られた方に対して、その方の個別的なニーズや課題に応じて定期面談を行いながら支援を行っていきます。常にセンタースタッフ全員で情報共有し、支援方針・支援計画の検討を定例会議等により進めていきます。</p> <p>③宝塚市行政機関をはじめ、西宮公共職業安定所や兵庫障害者職業センター等の労働行政関連機関、福祉事業所等との情報共有、ケース会議等を行い連携を強化し雇用前支援～定着支援までのトータルな支援を行います。</p> <p>④職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業については、兵庫労働局や兵庫障害者職業センターと連携して、企業（事業所）現場に出向いて作業環境の整備（仕事の切り出し等雇用前実習・通勤支援から雇用後の定着支援、企業との関係調整等）を行っていきます。</p>

事業計画

<p>基本方針</p>
<p>利用者一人ひとりの思いを大切にし、それを共有し、その思いが実現できるよう相談支援にあたります。</p> <p>地域のなかの相談支援事業所として広く認めてもらうと共に、地域資源としての役割を担います。</p>
<p>重点目標</p>
<p>①委託相談支援事業所として、地域に根差した相談に応じることを目指します。そのためには相談支援センターだけでなく相談支援事業そのものの啓発も重要になるため、この啓発につながる取り組みを行います。</p> <p>②計画相談支援を行うにあたっては、障害者ケアマネジメントの理解を深め、ニーズを導き出すためのアセスメント力向上を目指します。</p> <p>③一般相談支援においては、特に精神科病院に入院する方々と交流し、退院の意向を聴きとるなど「生の声」に触れる機会の創出を目指します。また、病院と連携をはかり退院に向けた取り組みにつなげることも想定します。</p> <p>④障害福祉分野だけでなく、隣接分野に関する知識の向上を目指します。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<p>①地域で活動するさまざまな機関に対して、相談支援事業および相談支援センターについて説明の機会を持ちます。また、地域で先行して活躍する地区センターや地域包括支援センターとの連携・協力関係の構築を目指します。</p> <p>②前年度の取り組みを継続します。所内で行うミーティングの機会を用い、実際に担当するケースを通じてアセスメントの重要性を認識し、その「気づき」を実践に活かします。また、その振り返りも行います。</p> <p>③近隣他市の相談支援事業所が行う精神科病院と協力して行う取り組みについて、その実態を知る機会を持ちます。また市内にある他の一般相談支援事業所にも参加を呼びかけます。</p> <p>④ミーティングの機会を活用した学びの機会を持ちます。その他、外部研修の機会を設けます。外部研修で得た知識はセンター内で共有します。</p>

令和2年度 運営形態

会議等	2年度	
	主	メンバー
評議員会・理事会	理事長	評議員 理事・監事
経営会議	常務	理事長 統括・各部長 *会議日程 原則毎週1回開催
事業運営会議 【所長・課長会議】 次第書作成及び資料準備は、持ち回りで行う。	上江洲 辻井	各部長 各所長・課長 *会議日程 毎月2回開催 第2火曜日(連絡会) 13:30~15:30 第4火曜日(協議) 13:30~15:30
総務会議(新設)	大内	総務部長、総務課長、総務主任 総務職員 *会議日程 原則毎月1回開催
サービス提供会議 【主任、サビ管、サー堤会議】 支援・サービス提供等についての情報共有・検討協議	竹内 伊藤	月1回 各主任サビ管、主任 *GHは1名 代表出席者を決める。 *ヘルパーステーションは主任
●事業運営に必要な課題別検討PT・委員会	主	
プロジェクト		
*人材確保・育成・定着PT【名称変更】 随時 実習受け入れ関連も含む OJTについても進める。	辻井	福田 前川 松永 三神
*広報・啓発PT 月1回 法人広報誌の発行 法人HPの活用等法人の広報・啓発活動を進める	上江洲	山川 大西 片山 阪口
*GH運営体制PT 月1回	八木	山本 谷口 溝田 野口
委員会		
*経営計画推進委員会【策定⇒推進 名称変更】 ①送迎サービスの見直し、②事業所役割の明確化について 個別支援計画に基づいた支援の確立についてはサービス 提供会議にて継続協議	脇田	木村 平賀 九門 井上 稲月
*検証・改善委員会【名称変更】 月1回 (旧)事故防止委員会 ヒアリハット、事故報告の検証、改善⇒提案 不適切な支援等につながる事案の検証、改善⇒提案	谷口	豊川 堀 大路 主任・所長以外の支援員等各所から1名
*事例検討委員会 月1回	山下	伊藤 池田 主任・所長以外の支援員等各所から1名
*進路・異動等委員会 年間スケジュール化 適時	溝田	脇田 山下 山本
*すこやか委員会 2か月に1回	上江洲	看護師・栄養士
*GH委員会 月1回	八木・深見	主任・所長以外の各所担当スタッフ1名
*バス運営委員会 年2回程度	木村	委員会構成メンバー

*人材確保・育成・定着PTでは、確保から定着まで一貫した形で人の育みを計画し推進する。
 *経営計画策定委員会⇒経営計画推進委員会へ 重点課題から上記2点について取り組む。
 *事故防止検討PTは検証・改善委員会に名称変更。内容は継続され、事故や不適切な支援等について
 検証・改善を協議し、提案する。

今年度の重点目標
<ul style="list-style-type: none">・ サービス管理責任者の支援スキル向上、課題解決スキル向上。・ 就労アセスメントシートの作成。・ フェイスシートの見直し。
目標達成に向けての取り組み経過及び内容
<ol style="list-style-type: none">① 毎月会議を開催して検討を行うと同時に、支援及び課題解決スキル向上のための事例検討、研修、意見交換等を行う。② 「サービス管理責任者」自身の年間目標を定め、その目標について振り返りながら、業務を進めていけるようにする。③ 「就労アセスメントシート」の検討・作成を行う。④ 利用者個人台帳の整備、資料の不備等のチェックを全事業所で実施する。フェイスシートの見直し検討を行う。

事業計画

<p>基本方針</p> <p>永続的な人材確保を実現するために、大学及び専門学校等（以下、養成校と記す）の就職活動を行う学生をターゲットに障害者福祉の啓発を行う。</p> <p>人材確保活動のシステム整備を行う。</p> <p>確保と育成が一体であることを認識した活動を計画し行う。</p>
<p>重点目標</p> <p>第一に、学生たちが障害者福祉を知る機会を持つ取組を行い、それが法人と養成校との連携を構築し、養成教育を受けた人材が毎年受験することを目的として、5～10年後を見越した仕組みを計画する。</p> <p>第二に、入職した新人職員及び全法人職員に対し、仕事のおもしろさや専門性を追求できるような法人研修を行う。また、コミュニケーション豊かな法人組織づくりを構築するため職員交流の機会を設ける。</p> <p>上記目的を達成するため、広義に3つの役割を計画し進めていく。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p> <p>1. 人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種就職フェアへの参加【4月・5月・7月・3月】 (2) 福祉系および保育士養成校との連携（実習受け入れ含む） (3) 法人就職説明会【5月・9月】 (4) 採用試験【6月・10月】 <p>2. 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修・実践研修・実務研修・運営研修・フォローアップ研修 (2) 法人職員親睦会 <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営会議親睦会【6月・11月】 ・合同新任職員歓迎会【7月】 ・合同職員親睦会【夏期】【冬期】 ・各法人職員研修親睦会【各研修スケジュール達成後】 <p>3. 人材定着</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各事業所 OJT の整備 (2) 法人定着研修の計画と実施

事業計画

基本方針
宝塚の街で利用者の生活を24時間、365日支えていく体制を作る為、生活の拠点であるグループホームの支援体制を、法人全体で支えていく体制に変えていく具体的な案を検討し、法人に提案を上げていく事で、3年程度をめどにして新しい体制で利用者の地域生活を支えていく体制に移行できるようにしていきます。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 利用者の地域生活を支えていく為の、法人としての新しい運営体制の提案。2. 地域生活支援を継続的に支えていく為の人員確保の提案。3. 新しい運営体制の提案の実施を見据えたスケジュールの作成。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. 今までの事業所の枠組みではなく、新しい考え方で支援の枠組みを作る事で、利用者に必要な支援を継続的に提供できるような形を作り、それを現実可能な形で提案していきます。2. 限られた人的資源を効率的に配分していける仕組みを提案していくとともに、ホームでの支援業務の見直しや、業務の仕分けをしていく事で、新たな人材確保についても提案をしていきます。3. 上記の提案内容を勘案した上で、実現可能なロードマップを作っていきます。

今年度の重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 前年度の事故報告書の事故や支援内容等の分析を行い、防止策や具体的な支援等への改善策について検討を行います。数年前との事故報告についての対比を行い、適切な支援につながるための検証を行います。2. 前年度の事故分析改善表のまとめを各事業所と共有し、適切な支援や事故防止につながるよう提言していきます。3. 事故防止検討チーム構成員（主任＝サービス管理責任者）の事故防止スキル向上。
目標達成のための対応や取り組み
<ol style="list-style-type: none">1. 年度初めに「検証・改善委員会の進め方」の年間計画を定め、構成員で立てた年間計画に沿って会議を計画的に進めていく。<ol style="list-style-type: none">(1) 事故報告書を一つ一つ検証し、具体的な改善策について検討していきます。(2) 現状を把握し、本質を追求、対策を樹立し目標を設立していきます。2. 各事業所エリアへ巡回し、事故分析改善表のまとめについてサービス管理責任者を中心に中堅職員等と共有し、適切な支援が実施されるよう取り組みます。3. 委員会メンバーでKYT研修等への派遣・参加をおこない、構成員の事故・虐待防止スキルの向上を図ります。

今年度の重点目標
<ul style="list-style-type: none">・利用者の事例を通じて、利用者中心支援の視点と考え方の確認を行う。・支援や利用者の姿や環境上の課題を言語化する力と共有する力を高める。・建設的な意見交換を意識した、主体的な会議運営を行う。
目標達成に向けての取り組み経過及び内容
<ol style="list-style-type: none">1. 5月から毎月第二水曜日の17:30～19:00に事例検討委員会の会議を開催する。2. 5月上旬に事例検討委員会の年間計画を作成する。対象事業所は、宝塚さざんかの家、宝塚あしたば園、宝塚けやきの里、宝塚くるみの里、かしの木工房こはま、めふプラザ宝塚、ワークプラザ宝塚、いきいき宝夢の8事業所を対象とする。3. 利用者の日ごろの姿を通して支援者としての心構えや実際の支援について学びを深めていく為、各事業所から発表する利用者1名を選んでもらう。4. 事例検討委員会で、各委員から事例発表してもらう。その後質疑応答で、発表内容をさらに詳しく聞き取り。委員全員で意見交換を行い、利用者の今後の支援についての検討を行う。5. 年間最後のまとめの際に、各委員が発表したケースについて改めて整理した書面を持ち寄り、まとめの発表を行う。6. ケース検討後にそれぞれの事業所の委員に大切だと思った支援上の留意点を考えて深められる機会をアンケート形式でとるようにします。

事業計画

基本方針
<ul style="list-style-type: none">・特別支援学校等の卒業後の進路希望の選択肢のひとつとしての役割を担い、新入所者の調整を行う。・法人内異動希望者の情報共有を図り、個別支援計画書に則した異動が行えるようにする。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 進路に関する情報をまとめ、事業運営会議にて発信をする。新入所者の受け入れがスムーズに行えるように法人のマニュアルを整備して、特別支援学校等に協力の依頼を行う。2. 法人内での事業所間異動の情報をまとめ、事業運営会議にて発信をする。3. 法人事業所見学会を実施する。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. 5月までに各事業所の受け入れ可能人数を確定して、数値化をする。そしてその情報を特別支援学校等、外部に発信をする。 実習については6～7月及び10月頃に行う。その後、実習を通じた評価を行い9月～11月頃に決定をする。新入所者の受け入れについてスムーズに行えるようにマニュアルを整備する。2. 本人や家族、支援者からの異動希望が挙がった際は面談等を通じて検討し、個別支援計画書の立案をする。その後事業運営会議にて情報を共有し、計画を立て事業所間で調整をする。事業所間異動がスムーズに行えるようにマニュアルを整備する。3. こやの里特別支援学校及び宝塚養護学校の生徒に法人内の事業所を知って頂き、卒業後の進路に役立てて頂けるように実施する。対象者は高等部1・2年生で、時期については1月の第4水曜日に行う。

事業計画

基本方針
利用者が健康で穏やかに過ごせる様にするための環境を整える。 ・職種別視点から見た問題や疑問を協議し、支援につなげていく。
重点目標
日々の生活の中で、気を付けたいこと・配慮してほしい事を看護師・栄養士からの視点で家庭や事業所に伝えていく。
目標達成のための対応やとりくみ
①健康な体作りをするための予防策を利用者・保護者へ具体的に伝えていく。 ②ニュースは年4回発行する。 ③わかりやすく、見やすいニュース目指します。 ④委員会は奇数月の第3火曜日 14:00～各事業所で行う。

事業計画

基本方針
障害を持つ人達1人1人が主体的に生き活きと地域で生活出来るよう、日中事業所とグループホームの交流を通じて、主に現場支援について相互理解を深める。
重点目標
1. 利用者の生活を24時間で捉える視点を養い、支援の統一に努めていく。 2. 「GHのバックアップ」ではなく「法人職員、事業所として利用者を支える」への意識変換。
目標達成のための対応やとりくみ
<ul style="list-style-type: none">・法人として、利用者の地域生活を24時間365日支えていく体制を構築していく中で、グループホームと日中事業所が、事業所の垣根を超え、法人全体の職員で利用者の生活を支える体制を作っていく、「グループホームのバックアップ」の意識ではなく、どの事業所の職員でも、どこの支援の現場にも当たり前のように支援に入っていく意識に変換していき、その事を目指して発信していく。・体制を構築していく上で、グループホームの支援環境を誰が支援に入っても統一した支援ができるような仕組み作りを進めて行く。

事業計画

基本方針
<ul style="list-style-type: none">・安全で快適な運行・支出超過の改善・法人の事業展開に呼応する通所バス事業のありかたについての検討
重点目標
<ul style="list-style-type: none">・事故をなくす。・日中事業所、ホーム、家庭はじめ関係方面との連携を図り、車内・乗降時の安全を向上する。・効率のよい運行により運行経費を削減する。・潜在的なニーズを把握し今後の構想に反映させる。
目標達成のための対応やとりくみ
<ul style="list-style-type: none">・通所バス運営委員会を実のある会議とするため説明責任、情報公開に努めて、委員各位から幅広い意見を求める。・年度2回の委員会を定例とし、必要に応じて臨時に会議を招集する。第1回通所バス運営委員会は6月17日（水）に開催する。・運行の安全向上のため、安全運転管理者による乗務員点呼、始業・終業点検を強化する。・乗務員から提出された「がんばりカード」に基づく乗務員とのコミュニケーションの場を持つ。

令和2年度
社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会 職員研修計画について（案）

【法人理念】

- ① 法人は、利用者一人ひとりの想いを大切に、これを共有し、その想いが実現できるよう支援します。
- ② 職員は、職業人としての自覚を持ち、自ら資質の向上を図り、豊かな人間性の醸成に努めます。
- ③ 法人は、地域と共に暮らし、地域と共に活動して地域コミュニティ発展に寄与します。

1. 基本方針

宝塚さざんか福祉会の人材育成は、上記に挙げる法人理念を基にした経営活動を実践するため、「人・組織・地域」づくりを目的とした研修に取り組んでいきます。

今年度より、令和3年度本格運用の人事評価制度に向けた取り組みが開始されます。

人事評価制度による個々の「目標管理」に連動した形で、職員一人ひとりにとって効果ある学習支援等ができるよう最大限配慮し、「育成」「評価」「処遇」が連動し、意欲・能力を十分に発揮できる職場づくりにつながる研修計画を個々に合わせて策定し、実施していきます。

特に「人権・権利擁護」につながる「援助観」「人間観」「倫理観」に関する研修を積極的に取り入れ、不適切な対応や事故を防止のための支援技術や職場倫理の向上に努めます。

2. 進め方について

① 職員一人ひとりの「目標」をサポートする研修計画を作成（更新）

人事評価制度で用いる「個人目標シート」「がんばりシート」に沿い、管理者が個々の目標設定や受講希望等を把握し、効果のある学習体系が各職場で提供できるよう取り組みます。定期的なヒアリングを基に振り返り等をおこない、効果的な研修実施に努めます。

② 法人研修体系に基づく職場外研修への派遣（継続）

職場外で実施される研修情報を基に、「基礎研修」「実践研修」「実務研修」「運営研修」の各内容等に合うプログラムへ適切に狙いを持って各職員を派遣します。参加した職員が新しい考え方や幅広い視野、多角的なものの見方等、自己研鑽を重ね、気づき等につながるよう支援します。

また、参加した職員が現場職員に伝達できる場を設けるなど復命を有効活用し、職場全体への情報提供等につなげます。

③ 職場内研修について（継続）

職場内研修については、職員又は職場全体の仕事に必要な知識・技術等のレベルアップを図るため、支援や業務上の課題等を各分野の専門職と連携しながら、研修会等を実施していきます。

また、不適切な対応や事故を防止するための権利擁護・虐待防止・事故防止等につながる取り組みとして、「障害者週間」である12月には「虐待防止チェックリスト」を用いて一斉に全事業所にて現状点検を実施し、常に現場の倫理を確認し合える職場環境づくりを構築していきます。

3. 重点課題

① 新規採用職員や経験年数の浅い職員への人材育成を積極的に行います。

② 中堅職員のソーシャルワークスキルの向上と「援助観」「人間観」「倫理観」の構築につながる研修を行います。

③ 管理職に対して、組織運営や労務管理等々に関するマネジメント研修等に派遣します。

【参考資料】法人研修体系について

(1) 基礎研修

*目的、目標

◎福祉現場従事者として最低限必要な理念、倫理、歴史等を理解します。

- ・「仕事」に着くために必要な基礎的視点を学びます。
- ・対人援助に最も必要で基礎的なスキルを身につけます。
- ・困った時の相談等関係性をはぐくみます。
- ・この仕事の魅力を知ります。

(2) 実践研修

*目的、目標

◎経験を積み重ねている現場職員が、日ごろの業務を振り返りながら、更なる実践スキルを向上します。

- ・「本人理解」に向けた基本的原理を振り返る機会と学びます。
- ・改めて「障害者ケアマネジメント」を意思決定支援の視点で見つめ直す機会と学びを深めます。
- ・課題を集約し、自らが取り組み支援を言語化するスキルを身につけます。
- ・現場実践が今後も安定して継続していくための自らの役割を意識する機会と学びます。(先輩として、リーダーとして等)

(3) 実務研修

*目的、目標

◎現場を様々な意味で「運営」していくために必要な知識や技術等を身につけます。

- ・会議や打ち合わせ等の運営に必要なファシリテーションを学びます。
- ・管理、運営を担う立場から適切な助言等をおこなえるように、スーパービジョンを学びます。(課題等の本質をアセスメントし、集約し、当事者自身が解決できるバイズ)

(4) 運営研修

*目的、目標

◎組織運営や労務管理等々、管理者として必要な知識や技術等を習得し、現場運営が円滑に責任をもって担えるスキルを身につけます。

- ・コンプライアンス(法令遵守)を学びます。
- ・組織統治(ガバナンス)の確立に向けて学びます。
- ・財政基盤の安定等、制度や予算、経営について学びます。
- ・経営管理者としてのマネジメント等を学びます。

(5) 法人内研修(フォローアップ研修)

*目的、目標

◎法人職員全体で経験や年齢を超えて、共通の話題等を学ぶ機会をつくります。

各職場においては、嘱託医研修や作業療法士等の専門職からの研修やスーパーバイズを通して技術や支援内容のスキルアップを目指します。

- ・実践報告や先進地視察の報告会等職員のプレゼンテーションの場にも活用します。
- ・制度変更や法的理解等を学ぶ研修を実施します。
- ・職員のニーズに応じた研修を実施します。